

入学料納付区分「甲」認定を受ける方へ

入学料「甲」の適用を受ける方とは、
入学者本人又はその者の配偶者若しくは1親等の親族（子、父母、配偶者の父母）
のいずれかが、**入学日の1年前から引き続き大阪府内に住所を有するもの**をいいます。

認定に必要な書類

- 1 入学料納付区分甲認定願（様式3）
- 2 入学日以前1年間以上、大阪府内に住所を有していることが確認できる市区町村長が発行する書類

○本人の場合

- ・本人の住民票1通
(3ヶ月以内のもの。期間内で大阪府内において住所の異動がある場合は、前住所地の除票1通も必要)

○配偶者若しくは1親等の親族の場合

- ・本人との続柄を明らかにする書類（戸籍記載事項証明書又は、戸籍抄本）
- ・その方の住民票1通
(3ヶ月以内のもの。期間内で大阪府内において住所の異動がある場合は、前住所地の除票1通も必要)

<注>

市区町村の担当窓口では、必ず「**居住期間の確認できる項目の記載**」を申し出てください。
申し出がない場合は、必要項目が省略されることがあります。

なお、府内に1年以上居住しているが、上記書類の提出ができない場合については、入学手続日までに下記までご相談ください。

連絡先
大阪府立大学 入試課
Tel 072-254-9117